

公明党議員団代表質問

1. 公明党議員団を代表して、始めに新年度予算について質問します。

31年度の歳入の見込みは、前政権から政権奪取後発足した自公政権以降、経済の好循環が進展して国や東京都の税収が伸び、北区の税収も6年連続で増加していますが、北区は特別区交付金への依存度が高く、景気変動による影響を受けやすい歳入構造にあるため、今後とも、堅実かつ安定した財政運営が求められるのは言うまでもありません。今年の10月から消費税が10%へ引き上げられますが、景気の落ち込みを防ぐ目的として、公明党の提案でプレミアム商品券の発行をはじめ様々な対策が実施されます。さらに、消費税を活用して10月分から受け取る年金が少ない高齢者などに年金額に一定額を上乗せする年金生活者支援給付金や介護保険料の軽減強化なども実施されます。これらの対策に期待しつつも、米中の貿易摩擦など世界情勢の影響も受けやすい北区の財政でもあります。

安易に基金の取り崩を行い、恒久的財源としての裏付けの無い、その場限りの予算措置をするような予算の組み替え提案など、もっての外であります。

さて、31年度予算案ではいままで公明党が要望をしてきた施策が数多く盛り込まれた積極的な予算案となっています。しかし、以下の点について不十分な点もあるので質問ならびに提案をさせていただきます。

- (1) 始めに、今後の北区の人口動態と施策展開について質問します。

昨年北区の人口が35万人を超えました。これからも増え続けることが予想されていると思いますが、人口増の要因はどのような事が考えられるのでしょうか。また、今後の人口推計はどのようになると考えているのかお答えください。

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口は、5年毎に実施される国勢調査を基礎として算定していますが、この推計によると北区の総人口は2020年で34万3622人。平成27(2015)年の総人口を100としたときの総人口の指数をみると人口のピークが2025年の34万4551人で指数が101。しかし、実際には今年の1月で35万1976人。実際には1万人予想より多くなっていて指数は104となっています。

これらの状況を、今年から作成する北区基本計画にどのように反映させるのかお聞かせください。

また、特別区税が増えた要因として中所得者以上のファミリー層が戸建てやマンションを購入して住む方が多くなっていることにあるのではないのでしょうか。これらの現象は花川区政が私たち公明党など行ってきた「子育てファミリー層の定住化」を目指した保育所定員の拡充や子供医療費の無償化などの政策が実を結んだ結果であると思います。これらの方々の傾向としてスマホなどを使うキャッシュレス決済を利用する傾向が高いと言われていています。そこで、行政サービスの支払いもキャッシュレス決済が出来るようにすべきではないのでしょうか。特に、駅近くの機械式自転車駐輪場では民間が運営をしているところは交通系のカード決済が利用出来て大変便利ですが北区の同様の施設でも行うべきであるとおもいますがいかがでしょうか。

また、これらの新住民の方々はネットのふるさと納税サイトを活用して他自治体へ納税している方も多いと聞いています。去年は約7億円がふるさと納税で減収しました。今年の予想では8億3千万で年々減収額が増える傾向が続くと思われませんが、対応策はただ一つ。北区のふるさと納税を魅力のあるものにするしかないと思いますが、今後の取り組みをお

聞かせください。

(2) 次に多文化共生への取り組みについて質問します。

35 万のうち 2 万 2 千人が外国人です。今年の新成人でも 21.4%が外国人でした。入管法も改正され今年は大きな変化が起こる年だと思います。もうすでに、教育現場や地域のゴミ置き場、公営住宅内での外国人対応など様々な問題が起きてきています。31 年度予算の中でも多文化共生社会に向けての取り組みが盛り込まれていてさまざまなプランが示されています。しっかりと実施してもらいたいと思いますが、生活現場すなわち外国人が多くなっている公営住宅自治会への支援策や、外国人子弟が増えている学校現場へ聞き取り調査を行い具体的な対応をするように求めます。また、総務部が多文化共生を行うようですが、国際化というよりは地域問題であったり、教育問題であったり、ごみの問題は環境問題であったりするので全庁を挙げて行う体制が必要ではないでしょうか。そこで、知恵を出し共に北区民として幸せに暮らしていける総合的な制度設計に着手すべきだと思いますがいかがでしょうか。

2. 次にまちづくりについて質問をします。

(1) 一点目に赤羽のまちづくりについてですが

昨年12月に民間会社の調査で『本当に住みやすい街大賞2019』で赤羽が「大賞」に選ばれました。これからも、多くの方々から支持される持続可能な住みやすいまちづくりをしていかなければならないと考えています。

①はじめに、赤羽西口のまちづくりについてですが、

赤羽西口の再開発から23年がたち現在も赤羽台団地の再生や東洋大学の学部増に伴う今後の展開があり、73号線の完成や弁天通りの拡幅や86号線の工事などでの交通アクセスの利便性の向上など時代の変化に合わせて新たなまちづくりビジョンを示すべきであると思うが区長の考えをお聞かせください。

②次に、赤羽駅東口は公共施設再配置での検討をすべきであると提案を致します。

現在、赤羽駅東口では再開発が動き出しています。新年度予算案にも赤羽一丁目における市街地再開発事業の促進事業費が計上されています。そこで、この機を捉え、公共施設の再配置を行うことを提案させていただきます。

例えば、赤羽を商業文化ゾーン、文教ゾーンなどのゾーニングを行い現在再開発が予定されている赤羽駅東口商店街や一番街などのエリアを商業・文化ゾーン。赤羽公園を含む赤羽岩淵中学校周辺を文教・子育てゾーンとして、この中にある北区の公共施設の再配置をして利用者も街も納得できるようなプランはどうでしょうか。

例えば、飲食街の中心部にある赤羽小学校を赤羽公園に移すことによって赤岩中・赤羽保育園・児童館を含めた安心の文教環境として整備出来るのではないのでしょうか。また、老朽化した赤羽会館は赤羽小学校へ移し、より駅から近いところで講堂やホール、図書館や高齢者安心センターや障がい者の方の相談が利用できるようになり区民の利便性も高まると思います。また、この建設にあたっては、豊島区の新庁舎のような官民連携PFIを活用すれば区民に新たな負担をかけずに赤羽会館の建設や赤羽小学校の建設も出来るのではないのでしょうか。これらの複合施設が赤羽小学校を中心とした場所に出来れば、地下鉄南北線も施設利用者は利用しやすくなり、周辺地域から赤羽に来られる方が増えて将来にわたり持続可能な賑わいのまちづくりの創設になるのでは

ないでしょうか。また、赤羽会館の跡には公園機能を備えた広場などにすれば、災害時に赤羽小学校のグラウンドや体育館、隣の赤羽岩渕中学校体育館・グラウンドさらには赤羽中学校跡地に出来る赤羽中央総合病院や赤羽消防署と連携した総合的な避難場所、拠点としての活用も出来るのではないのでしょうか。また、近くを通る命の道防災道路都道補助 86 号線のロジスティックスな活用も出来、区内でも最大規模の避難拠点として活用できるのではないのでしょうか。区長の英断を期待します。

(2) 続いて、王子のまちづくりについて質問します。

① 始めに、保存から活用へということで一醸造試験所跡地周辺の活用一について質問します。

国の重要文化財に指定されている国立醸造試験場跡の赤レンガ酒造工場は現在文化庁が所有していて、管理は隣の日本醸造協会が文化庁から委託を受けて行っていると聞いています。文化庁では、重要文化財について「保存から活用へ」という指針のもと文化財のある地元からの提案での事業展開を中心に行おうとしています。この重要文化財の北側には北区の醸造試験所跡地公園があり、南東側に建物を取り囲む

ように財務省が所有している土地があります。財務省ではこの土地の売却を考えているということを聞いていますが、万が一民間が取得した場合、高層のマンションも建設出来る土地なので、国の重要文化財の後ろに近代的なマンションが建設された場合、せっかくの重要文化財の価値が低下しかねないのではないかと心配です。本来であれば重要文化財については、その周辺環境の保全について、文化財保護法で規制するのが望ましいと考えますが、建物の敷地だけでなく、周辺の広い地域にまで規制するには、その敷地、地域の所有権の問題など、法の運用がきわめて複雑で困難なため、実施されていません。そこで、北区がこの土地の取得をして、赤レンガ酒造工場の管理を文化庁から受け、公園と一体で運用することはできないでしょうか。また、東京観光財団の採択を受けた地域資源発掘型実証プログラム「明治日本の近代産業遺産を活用したヘリテージツーリズム推進事業」は、北区観光協会が企画提案したものを、北区が推薦し始まったと聞いています。2月9日には赤レンガフェスも行われスタートしましたが、これから北区行政がどうかかわっていくのかが問われていると思います。是非積極的な取り組みをするように要望

します。

②次に飛鳥山公園周辺の活用ですが、

飛鳥山公園は渋沢栄一ゆかりの地でもあります。また、江戸時代からの桜の名所というブランド力のある公園でもあります。これから更なる活用を考えて北区も公園を指定管理にして民間の活用を図ることにしています。ここで、大事なことはこの将来的な戦略をどのように考えていくかではないでしょうか。戦略無くして戦術無しです。指定管理に出すことは結構なことだと思いますが、樹木や施設管理優先で契約すると活用するという本来の目的が達成されなくなるのが心配です。

将来的に、明治維新の近代化発祥の地ということで、飛鳥山公園、赤レンガ醸造工場、東書文庫、古河庭園、石神井川、隅田川などを含め日本産業遺産に登録されるような戦略的な取り組みをして、それぞれの場所で何をしなければならないのかという戦術を考えていくような仕組みを作っていかなければなりません。

また、深谷市など渋沢栄一ゆかりの自治体と提携をして、N

HKの大河ドラマの誘致など積極的に展開を図っていくべきであると思いますが区長としての考えをお聞きします。

③次に新庁舎のゆくえについて質問します。

新庁舎の予定地である国立印刷局の用地について東京都の環境影響評価を受けることになるなどで最大で5年間も完成が遅くなるとの報告がありました。大変残念です。数年前よりいつ聞いてもあと10年という答弁でしたが、いよいよ本当にあと10年ということで期待していた矢先に5年延びたとの報告を受けて、がく然としています。現庁舎の長寿命化の実施など余計な出費も出て来ます。これは大問題ではないでしょうか。王子のまちづくりを考えると5年の猶予が出来て良かったという声もあると聞いていますが、5年間延びる間に周辺の土地を所有する民間会社が経営的判断でどのようなことをするのか予測がつかず、このような安易な考えは、とんでもない事だと思います。しっかりと、反省をして今後の事業展開についても本当にスケジュール通りいくのかどうか。また、取得する予定地の面積についてもさらに調整が出来ないか印刷局とも十分に協議をすべきであると思いますがいかがでしょうか。

3. 次に子育てするなら北区が一番に・長生きするなら北区が一番についてお聞きします。

(1) 始めに、幼児教育無償化について伺います。

今年の10月から公明党がかねより主張してきた幼児教育費無償化がやっと実施されます。3歳から5歳児は国の制度で完全無償化、0から2歳児は非課税世帯のみですが都議会公明党の主導で東京都の支援策で多子世帯に対し独自の支援をすると聞いています。これで、ほとんどの子育て世帯が安心して子育て出来ると考えていますが、食材料費の取り扱いで現行制度では保育料に副食費が含まれているのに、無償化後には副食費は生活保護世帯やひとり親世帯では免除ですが、それ以外の非課税世帯では実費負担となり、現行制度より4500円の値上がりとなると聞いています。国の子ども子育て会議の中でも「乳幼児の食は教育・保育の一環であって、無償化の対象として含まれてもいいのではないか。3号についてはこれまでも保育料に入っているのに、保育料に乘せるのは当然。福祉的観点から公定価格で見るべきではないか。」などの意見もあったと聞いています。政府は、今月12日午前の閣議で給食費は無償化後

も引き続き自己負担になるが、公明党の主張で、おかずなどの副食費の免除対象は現在の生活保護世帯などから、年収360万円未満の世帯にまで広げる意向とのことですが実際にどのようなようになるのかはこれから決まるとのことです。子育てするならば北区が一番ということであるならば、北区独自の予算を使っても値上がることがないようにすべきだと考えますがいかがでしょうか。

(2) 次に、高齢者の就労支援について伺います。

今定例会の条例案件で健康増進センターを廃止してあらたに「いきがい活動センター」を設置する条例が提出されています。この施設の事業として高齢者の社会参加及び自主的活動の支援や高齢者の就労支援に関する事業も行うことになっています。かねてより、我が会派から高齢者の就労支援は重要であると質問や提案をしてきましたが、残念ながら北区の高齢者の就労意識が低いという調査結果もあるということではなかなか進んでいないのが現状です。しかし、厚労省は、高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」

や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの高年齢者雇用確保措置を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。また、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、都道府県労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していくとの方針のもとさまざまな事業展開をしています。さらに、高年齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークにおいて職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を実施するなど、再就職支援を充実・強化しています。そこで、いきがい活動センターでの高齢者就労支援の実施にあたっては、赤羽しごとコーナーや王子のハローワークと連携した事業としていかなければ実効性がないと思います。また、先般読売新聞で特集が組まれていたが、高齢者の再就職はかなりハードルが高いのが現実のようだが、このハードルを乗り越えるために北区としてどのように展開していくのかお聞かせください。

4. 次にバリアフリーについて伺います。

(1) 始めにコミュニティバスの新規路線について質問します。

31年度予算に新規事業として地域公共交通計画、新規路線導入を含め、より効果的な方策を示した計画策定を2か年かけて策定する1年目として予算計上されました。やっと区民待望の新規路線の検討が始まります。路線策定に関しては本格的に進む高齢化社会ということを根幹に行ってもらいたいと考えます。高齢者にとって一定区間以上の徒歩での移動は困難になると外に出て行かなくなることが多くなります。外出の機会が減るということは、歩かなくなることにつながり、人間にとって大変重要な歩行という運動機能の低下が高齢者ではフレイルいわゆる体がストレスに弱くなっている状態になってしまう原因ともいわれています。そこで、単に、バス路線の採算という観点からではなく買い物や病院への通院などの利便性を考慮して計画を策定してもらいたいと考えます。多くの高齢者が自らの足で歩いて目的の場所まで移動できる公共交通の整備は、多くの高齢者を元気にすることに繋がりフレイル予防になります。「人生100年時代」をめざす花川区政にとっても政策の柱とすべき重要な政策課題であると思いますが如何でしょうか。

(2) 次に崖地のバリアフリーについて要望します。

高低差のある北区の課題として、崖地のバリアフリーがあります。これまでも区役所近くの音無親水公園や東十条駅周辺や上中里や赤羽台などの高低差解消のためにエレベーターの設置を行ってきました。JR駅も2つ目のエレベーターが駒込駅や北赤羽駅に設置されるようになります。エレベーターがあるだけで高齢者が外へ出かけてみようという意欲が出て来ます。先日、昨年出来た赤羽北3丁目のシルバーピアにお住まいの方から話を伺ったところ、この方は滝野川エリアのシルバーピアから来られた方で、以前のシルバーピアの近くにはスーパーマーケットがあり肉より魚が好きだというこの方は良くこの店で魚を購入して食べていたそうです。ところが、引っ越してきた赤羽北3丁目のシルバーピアでは、買い物をするには諏訪坂を上り下りして北赤羽駅近くのスーパーマーケットに行くか、それともかなりの距離を歩いて板橋区にあるスーパーマーケットに行くしかなく、引っ越してきてからの健康診断で栄養失調になったと話されていました。せっかく、素晴らしい施設のシルバーピアを作っても、周りの交通状況がこのような状況だと、「仏作って魂入れず」のような状況ではないでしょうか。

そこで、もう何回も要望をしている、赤羽北2丁目にある未利用施設の袋子供プール跡にエレベーターを設置して真上に来た、シルバーピア、特養ホーム、保育園や周辺にある都営住宅の高齢者の方々に使っていただければ、北赤羽駅赤羽口に整備される2つめのエレベーターとともに真のバリアフリーの地域になると考えますがどうでしょうか。単独のエレベーターでは建設コストの面で厳しいということならば、このプール跡地を民間に貸して利用してもらいその見返りとして、エレベーターを地域に開放して使わせてもらうという手法もあるのではないのでしょうか。

また、都道補助86号線赤羽西エリアでは、赤羽西1丁目の総合食料品店アマカの隣の駐車場だった土地に仮囲いがされ、いよいよ工事が始まるとの期待が地域住民から出ています。工事を行う第6建設務所に聞いたところ、ここには赤羽台トンネルのようなトンネルが出来るが、歩行者も自転車も通行できるトンネルとなるとのことで、完成後は志茂地域や赤羽南地域の方々がウォーキングや自転車で、赤羽スポーツの森公園まで気軽に行けるようになり、利便性はかなり良くなると思います。そこで、この道路計画がさらに地域住民のためになるように赤

羽台トンネルの脇に先日エレベーターが開設しましたが、ここにもエレベーターを設置すべきではないでしょうか。ご検討ください。

5. 次に、改元に伴う 10 連休中の保育・医療・行政サービスについて伺います。

今年は改元に伴う即位の礼が行われます。政府は国民の祝賀ムードを高める狙いもあり 4 月 27 日土曜日から 5 月 6 日月曜日まで 10 連休としました。10 連休中の保育園や学童保育などの保育を連休中に仕事があり必要とする方から「連休中も仕事があり、預かってくれる方もいない。どうしたらいいのか」や「医療機関が 10 連休なるのは不安だ」など。また「区役所も休みになるとさまざまな手続きや相談が 10 日間も出来ない大変だ」という声を聞いています。国会でも医療機関や保育施設などの長期休業が国民生活に支障を来すことがないよう政府に対応を求める付帯決議を全会一致で採択しています。北区でも保育園や学童保育施設、医師会や薬剤師会などと区が協議をして区民が不安にならないように対策を取り、北区としても区民サービスを落とさないようにしっかりと対策を講じるよう求

めますがいかがでしょうか。

6. 最後に、区長のトップダウンによる組織改編について質問します。

今回の質疑で、北区の将来についてのさまざまな角度から提案をさせていただきました。大事なのは、誰が責任を持ってこれらの事業に取り組むのかではないでしょうか。例えば、醸造試験所赤レンガの重要文化財活用ではどの部門が主体的に行うのか考えると、重要文化財を扱うから所管は教育委員会飛鳥山博物館なのか？公園が入るので土木部道路公園課か？観光という観点から地域振興部産業振興課か？財務省からの土地の取得を考えれば経営政策部企画課なのか？

北区内にある非常に歴史的価値があり、活用次第では北区のシティープロモーション方針にある「近代産業発祥の地」という大きなブランドイメージを確立することに繋がる重要な仕事です。これを誰がどの部門が実行するのでしょうか。

現行の体制でそれぞれの所管が能動的に連携を図り実行出来るのでしょうか。おそらく多分そううまくはいかないのではないのでしょうか。

例えば、他の案件でも聞いていますが、ふるさと納税のアイデ

アとして若手職員から北区花火会の入場チケットを入れたらどうかという提案があったようですが、予算が少なかったので数枚しか用意できなかったという事があったと聞いています。先にも述べましたが8億3千万も特別区税が他の自治体に行っていく予想があります。世田谷区など若い中堅所得世代が多いところでは年間41億円も減収になっていると聞いています。このまま取られっぱなしで良いはずがありません。ところが、せっかくのアイデアも予算の都合で誠にお粗末な事しかできなかったのは何故なのでしょう。

多分、区長のトップダウンの意思決定を担い、各所管を縦断する組織機構が無いためではないでしょうか。都市間競争は今後生き残りをかけてさまざまな手法で、しのぎを削ってゆくことになると思います。北区の施策は周辺区を見て23区中およそ20番目位で判断し実施する事が多いのではないのでしょうか。

しかし、花川区長が区長になった16年前、すぐに23区のトップを切り「中学3年生までの医療の無償化」やその後展開した「高校生までの入院治療費無償化」などの施策を他区に先駆けて実施した歴史もあります。この他にも「子育てファミリー層の定住化」施策の実施のため保育所定員の拡充を行い23区ト

ップの整備率を成し遂げてきました。

花川区長もやれば出来るのです。ただし、現行の組織にはない、各所管縦断型のプロジェクトチーム的な組織を作らなければ、新時代に対応し持続可能な北区の構築は難しいと思います。例えば日本政府で言えば内閣府のような組織体です。重要な政策課題の多くが府省横断的な対応を要することが多い。そこで政府は内閣府を組織したとのこと。北区も区長からの施策方針を受け、副区長をトップに据え庁内を縦横無尽に動き目的を達成する組織構築をすべきではないかと思いますが、区長のお考えをお聞かせください。

以上、花川区長と清正教育長の積極的な答弁に大いに期待をして質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。